



T&Dインド中小型株ファンド (愛称:ガンジス) 追加型投信/海外/株式

2021.09

販売用資料

T&Dインド中小型株ファンドの運用実績

T&Dインド中小型株ファンドとインド株式市場の推移



インド株式は経済成長を背景に企業利益の増加とともに上昇

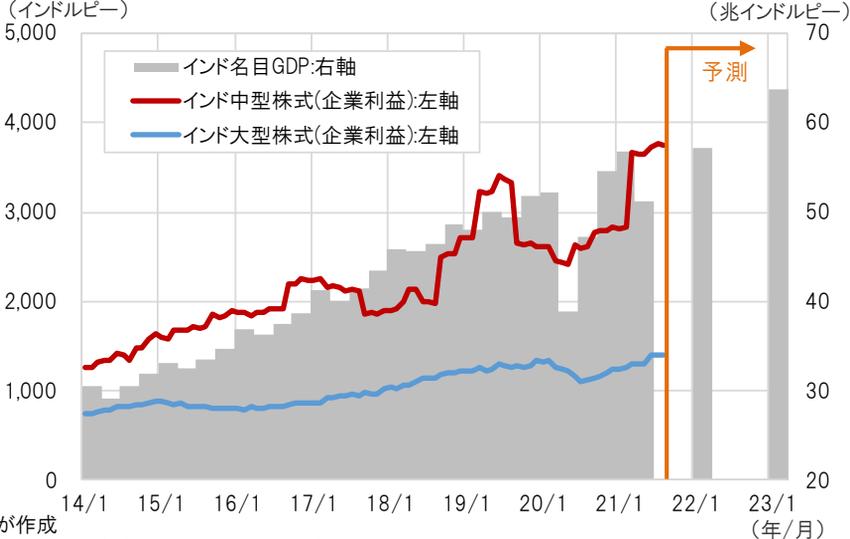
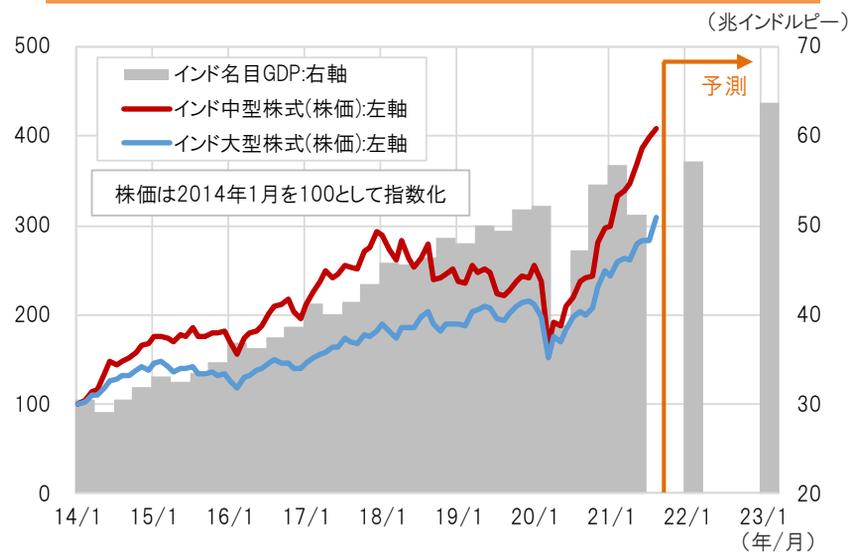
インドでは、2014年5月に発足したモディ政権が進める様々な経済改革などを背景に、**国内経済が安定的に成長し、企業利益の増加とともに、株式市場が上昇**しています。ただし、その上昇は一本調子のものではなく、様々な調整局面をはさんだものとなりました。

例えば、**2017年7月に複雑な税体系の一本化(全国一律物品・サービス税(GST)の成立)が行われ、更なる経済改革への期待が膨らんだこと**により、主にインド中型株式は割高に買われたため、2018年に入り下方への調整を余儀なくされました。

また、近年では2020年初頭から中国で始まった新型コロナウイルス(COVID-19)の感染が世界中に拡大し、世界的に経済活動が停滞し景気も鈍化する中、他の国と同様にインドでも株式市場が大きく下落しました。その後、新型コロナウイルスのワクチン接種が世界中で始まり、経済活動の再開とともに景気も戻り歩調となっていますが、インドではワクチン接種の遅れや変異種の流行などにより2021年春に感染が再拡大したため、順調に回復してきた景気が冷え込みました。

足許では、**感染再拡大が5月に入りピークアウトし、落ち込んだ景気も成長軌道に回帰**すると考えられていることに加え、**企業業績が景気に引っ張られることなく堅調**であることなどから、**株式市場は下方への調整が見られず上昇基調**を続けています。

インドの株式・企業利益・名目GDPの推移



インド中型株式: Nifty 中型株100指数
インド大型株式: Nifty 50指数
(株式はトータルリターン、現地通貨ベース)
企業利益: EBITDA(利払い前・税引き前・減価償却前利益)
数値は1株当たりの数値
名目GDP: 四半期ベース
予測は2021年4月時点のIMFによる2022年3月期と2023年3月期の数値、通期を四半期に換算
期間: 2014年1月~2021年8月(月次)
ただし、名目GDPは2021年6月まで(四半期)
出所: IMF, Bloombergのデータに基づきT&Dアセットマネジメントが作成

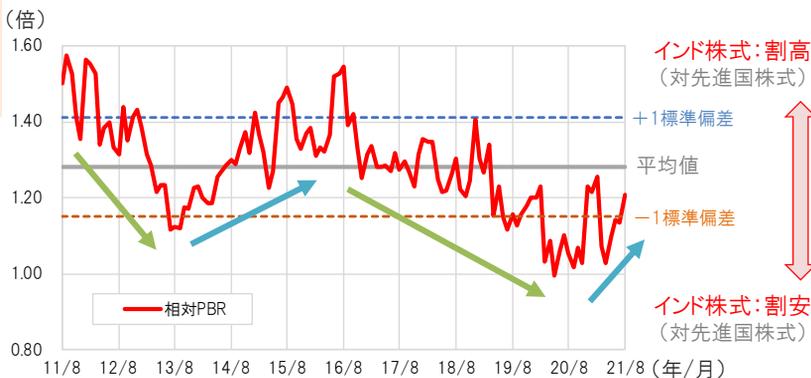
記載のデータは過去のものであり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
当資料をご覧いただくにあたっては、3ページのご留意いただきたい事項を必ずご確認ください。

インド株式の割安感が解消へ

直近10年間のPBRで比較してみると、インド株式は先進国株式に対して割安・割高を繰り返してきましたが、足許ではやや極端な割安感(1標準偏差超の下振れ)が解消されてきています。

インド株式:MSCIインド・インデックス(現地通貨ベース)
 先進国株式:MSCIワールド・インデックス(現地通貨ベース)
 PBR:株価純資産倍率(=株価÷1株当たり純資産)
 相対PBR:インド株式のPBR÷先進国株式のPBR
 標準偏差:統計データの標準的な平均値からのばらつき具合
 期間:2011年8月~2021年8月(月次)
 出所:MSCI、Bloombergのデータに基づきT&Dアセットマネジメントが作成

インド株式の相対PBR(対先進国株式)の推移



新型コロナウイルスの感染状況(感染者数上位10カ国と中国・日本、2021年9月26日時点)

世界有数の人口大国であるインドでは、13億人を超える国民が暮らしているため、国内で感染症が流行した場合には、感染者の総数自体が大きな数値となることがあり、今般の新型コロナウイルスの感染においても非常に多くの感染者数が報告されていますが、10万人当たりでの流行度合い(下記グラフ)を確認してみると、総数から受ける印象ほどの感染拡大には至っていないと思われます。医療の拡充度合いは十分とは言えませんが、致死率(下記グラフ)は相対的に高い水準ではありません。これらのことから、インドでの新型コロナウイルスの感染拡大に警戒を緩めることはできませんが、現状では過度に悲観的な見方をするまでには至っていないと考えられます。



人口は2018年時点のWHOによる推計値
 致死率は合計死者数を累積感染者数で除したものと

出所:WHOのデータに基づきT&Dアセットマネジメントが作成

記載のデータは過去のものであり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

■T&Dインド中小型株ファンド(以下、「本商品」)は、NSE インディーズ リミテッド(以下、NSEIL)によって支持、保証、販売又は販売促進されるものではありません。NSEILは、明示的にも暗示的にも、本商品の所有者もしくは一般の者に対して、有価証券全般または本商品に関する投資について、またインドにおいてNifty 50指数(以下、「本指数」)が市場全体のパフォーマンスに追随する能力について、何ら表明、条件付け又は保証するものではありません。NSEILのT&Dアセットマネジメント株式会社に対する唯一の関係は、NSEILがT&Dアセットマネジメント株式会社又は本商品に関係なく決定、作成及び計算する本指数並びにNSEILの登録商標についての利用許諾を与えることです。NSEILは、本指数の決定、作成及び計算において、T&Dアセットマネジメント株式会社又は本商品の所有者の要求等を考慮に入れる義務を負うものではありません。NSEILは本商品の販売に関する時期、価格の決定、又は本商品を現金に換算する式の決定もしくは計算に責任を負わず、また関わっていません。NSEILは、本商品の管理、マーケティング又は取引に関する義務又は責任を何ら負うものではありません。NSEILは、Nifty 50指数の計算及びその元になるデータの正確性や完全性を保証するものではありません。また、NSEILは、本指数に含まれるいかなる誤り、欠落又は障害に対する責任を負いません。NSEILは、本指数又はそれらに含まれるデータの使用により、T&Dアセットマネジメント株式会社、本商品の所有者又はその他の人や組織に生じた結果に対して、明示的にも暗示的にも保証しません。NSEILは、本指数又はそれらに含まれるデータに関して、商品性の保証や適合性について何ら保証するものではないことを明示し、かつそれに関して明示もしくは暗示的保証を行いません。以上のことに関わらず、特定の、罰則的、間接的あるいは結果的な損害(利益の損失を含む)について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、NSEILが責任を負うことはありません。

■MSCIインド・インデックスはMSCIが開発した株価指数で、インドの株式市場の動きを捉える指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はMSCIに帰属します。

■MSCIワールド・インデックスは、MSCIが開発した株価指数で、世界の主要国の株式市場の動きを捉える指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はMSCIに帰属します。

■当資料に引用した各インデックス(指数)の商標、著作権、知的財産権およびその他一切の権利は、各インデックスの算出元に帰属します。また各インデックスの算出元は、インデックスの内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

当資料をご覧いただくにあたっては、3ページのご留意いただきたい事項を必ずご確認ください。

ファンドの投資リスクについて

■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者に帰属します。したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクは次の通りです。

株価変動リスク

為替変動リスク

カントリーリスク

流動性リスク

信用リスク

投資対象ファンドに係る税務リスク

■ その他の留意点

※基準価額の変動要因(リスク)は、上記に限定されるものではありません。

○ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

○インドの税制に関する留意点

○分配金に関する留意点

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

ファンドの費用

■ 投資者が直接的に負担する費用

| | |
|---------|---|
| 購入時料 | 購入価額に、 3.3%(税抜3.0%)を上限 として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。 |

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| | |
|-------------|---|
| 運用管理費(信託報酬) | <p>【ファンド】 毎日、ファンドの純資産総額に年1.221%(税抜1.11%)の率を乗じて得た額とします。</p> <p>【投資対象とする外国投資証券】 外国投資証券の純資産総額に対し、年0.83%程度</p> <p>【実質的な負担】 年2.051%(税抜1.94%)程度 ファンドが投資対象とする外国投資証券の運用報酬等を加味して、受益者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。</p> |
| その他の費用・手数料 | <ul style="list-style-type: none"> ・信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。 ・証券取引に伴う手数料、組入資産の保管に要する費用等は、信託財産中から支弁します。 また、組入外国投資信託において、証券取引・オプション取引等に伴う手数料、その他ファンド運営に必要な各種費用等がかかります。 <p>これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p> |

お申込みメモ

| | | |
|-------|---|------------------------------------|
| 購入時 | 購入単位 | 販売会社が定める単位 詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| | 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 |
| 換金時 | 換金単位 | 販売会社が定める単位 |
| | 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額を差し引いた額 |
| | 換金代金 | 原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。 |
| 信託期間 | 2026年2月10日まで (2011年2月7日設定) | |
| 決算日 | 毎年2月、8月の各10日 (休業日の場合は翌営業日) | |
| 収益分配 | 年2回、毎決算時に収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ただし、必ず分配を行うものではありません。 | |
| 申込不可日 | 下記のいずれかに該当する日には、購入、換金の申込はできません。 ・ボンベイ証券取引所、ナショナル証券取引所の休場日 ・インド、モーリシャスの各銀行の休業日 | |

* 上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

* 詳細につきましては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をお読みください。

ご留意いただきたい事項

- 当資料はT&Dアセットマネジメントが作成した販売用資料です。当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づいて作成したのですが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、当資料で使用するデータは過去の実績もしくは表記時点での予測であり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。当資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社の判断を反映したものであり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、株式および公社債等値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。これら運用による損益は全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 購入のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断いただきますようお願い致します。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社にてご入手いただけます。

お申込みの際は、「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容をよくお読みいただき、ご自身でご判断ください。

販売会社の名称等

| 販売会社 | | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人 日本投資 顧問業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会 |
|----------------|--------------|----------------------|---------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------|
| あかつき証券株式会社 | 金融商品 取引業者 | 関東財務局長(金商) 第67号 | ○ | ○ | ○ | |
| 池田泉州TT証券株式会社 | 金融商品 取引業者 | 近畿財務局長(金商) 第370号 | ○ | | | |
| 株式会社SBI証券 | 金融商品 取引業者 | 関東財務局長(金商) 第44号 | ○ | | ○ | ○ |
| 株式会社熊本銀行 | 登録金融 機関 | 九州財務局長(登金) 第6号 | ○ | | | |
| 株式会社十八親和銀行 | 登録金融 機関 | 福岡財務支局長(登金) 第3号 | ○ | | | |
| 十六TT証券株式会社 | 金融商品 取引業者 | 東海財務局長(金商) 第188号 | ○ | | | |
| 東海東京証券株式会社 | 金融商品 取引業者 | 東海財務局長(金商) 第140号 | ○ | | ○ | ○ |
| 東武証券株式会社 | 金融商品 取引業者 | 関東財務局長(金商) 第120号 | ○ | | | |
| とちぎんTT証券株式会社 | 金融商品 取引業者 | 関東財務局長(金商) 第32号 | ○ | | | |
| 西日本シティTT証券株式会社 | 金融商品 取引業者 | 福岡財務支局長(金商) 第75号 | ○ | | | |
| 浜銀TT証券株式会社 | 金融商品 取引業者 | 関東財務局長(金商) 第1977号 | ○ | | | |
| フィデリティ証券株式会社 | 金融商品 取引業者 | 関東財務局長(金商) 第152号 | ○ | ○ | | |
| 株式会社福岡銀行 | 登録金融 機関 | 福岡財務支局長(登金) 第7号 | ○ | | ○ | |
| ほくほくTT証券株式会社 | 金融商品 取引業者 | 北陸財務局長(金商) 第24号 | ○ | | | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品 取引業者 | 関東財務局長(金商) 第165号 | ○ | ○ | ○ | |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品 取引業者 | 関東財務局長(金商) 第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ワイエム証券株式会社 | 金融商品 取引業者 | 中国財務局長(金商) 第8号 | ○ | | | |

加入協会に○印を記載しています。

ファンドの関係法人

委託会社：T&Dアセットマネジメント株式会社
信託財産の運用指図等を行います。
受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社
(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
信託財産の保管・管理業務等を行います。

照会先

T&Dアセットマネジメント株式会社
電話番号：03-6722-4810
(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)
インターネットホームページ：<https://www.tdasset.co.jp/>

設定・運用



T&Dアセットマネジメント

商号等：T&Dアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第357号
加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会